

十和田市下水道事業経営戦略 概要

◇経営戦略必須項目（総務省経営戦略ガイドラインおよび確認リストより）

1. 計画期間が10年以上となっていること。
2. 進捗管理や見直し等の事後検証等の記載があること。
3. 効率化・経営健全化のための取組方針が示されていること。
4. 計画期間内に収支均衡（当年度純利益が黒字）となっていること。
5. 議会・住民に対して公開されていること。

第1章 策定の背景

1. 経営戦略策定の趣旨
 - ・少子高齢化による人口減少や節水型社会への移行により、下水道使用料は今後減少傾向にあると推計される中で、耐用年数が越えた施設の更新費用が順次発生し、経営環境は大変厳しくなることが予想されます。そのため、安定的に下水道サービスを提供することを目的として、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。
2. 計画期間及び進捗管理
 - ・計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、毎年の進捗管理と3年～5年ごとの見直しを行います。

第2章 事業概要

1. 事業の現況
 - (1) 十和田市の下水道事業は、公共下水道、農業集落排水事業、小規模集合排水事業、特定環境保全公共下水道事業、浄化槽整備事業の5事業があり、すべての事業が地方公営企業法全部適用を受け実施しています。
 - (2) 浄化槽整備区域を除く処理区域内人口は50,597人で水洗化率は86.8%となっています。
2. 民間活力の活用
 - (1) 処理場、ポンプ場等の維持管理業務及び合併浄化槽整備事業のPFI方式による民間委託。
 - (2) 汚水処理施設共同整備事業（MICS）を活用したし尿・浄化槽汚泥の共同処理による資産活用の検討。
3. 経営分析比較表を活用した現状分析
 - (1) 経営分析比較表を活用した5事業の経年比較と類似団体との比較による現状と課題の把握。
 - (2) 今後の課題として公共下水道以外の施設の小さい事業の維持管理対策。

第3章 経営の基本方針

1. 基本方針
「より安全・安心で快適な暮らしの確保」の基本方針及び「十和田市下水道整備基本計画」に基づいた、排水処理施設の整備と水洗化の普及促進に努めます。
2. 基本的方向
 - ①汚水処理人口普及率の向上、②水洗化の促進（接続率の向上）、③浸水被害の未然防止、④施設の計画的な更新・改良、⑤不明水対策の強化、⑥経営基盤の強化。

第4章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画

※経営戦略で求められている「収支均衡」に関しては、平成29年度は退職引当金が多く、当年度純利益が赤字となっていますが、平成30年度からは黒字となります。

	H29	H30	H33	H38
収益 (A)	2,516 百万円	2,522 百万円	2,471 百万円	2,436 百万円
支出 (B)	2,529 百万円	2,459 百万円	2,350 百万円	2,258 百万円
純利益 (A) - (B)	△13 百万円	63 百万円	121 百万円	178 百万円

2. 投資・財政計画の策定にあたっての説明

(1) 投資について

・それぞれの事業計画に基づいて、投資の平準化を図りながら事業を進めます。

事業名	事業内容 (H29~H38)	目 標
① 汚水管渠事業	公共下水道汚水管渠整備 2,432.5 百万円	全体区域整備率 80.4% (H26) → 84.3% (H32)
② 処理場更新事業	耐震補強、機械・電気設備更新工事 3,349.4 百万円	耐震化整備率 100.0% (H40 完了)
③ 農業集落排水 施設更新事業	処理場機械・電気設備更新工事など 219.5 百万円	H33 全工事完了
④ 浄化槽整備事業	浄化槽設置及び維持管理 417.0 百万円	35 基/年 (5人槽 20 基、7人槽 15 基)
合 計	6,418.4 百万円	

(2) 財源資産について

企業債

・世代間負担の公平化を図るために借入金を適正に管理します。

	H27	H38	H27 比増減	増減率
企業債残高	21,431 百万円	13,212 百万円	△8,219 百万円	△38.4%

繰入金

・現状のままでは繰入金は増加する傾向にあります。計画期間中は、基準内の繰入金となっていますが、小規模な処理施設における効率的な管理及び使用方法を検討し、経費削減を進め、繰入金の軽減に努めます。

	H27	H38	H27 比増減	増減率
繰入金	762 百万円	952 百万円	190 百万円	+24.9%

3. 今後検討予定の取組の概要

(1) 汚水処理人口普及率の向上	各地域の特性に応じた整備手法の取り入れ
(2) 水洗化の促進（接続率の向上）	個別通知及び訪問活動などのPR強化
(3) 浸水被害の未然防止	雨水流下能力向上、浸水等被害防止に向けた水害対応
(4) 施設の計画的な更新・改良	施設投資の平準化、優先順位の検討
(5) 不明水対策の強化	調査・修繕等の対策を実施、経営の改善
(6) 経営基盤の強化	建設費及び維持管理費の圧縮
(7) 共同化・資産活用	『汚水処理施設共同整備事業 (MICS)』 他団体からのし尿・汚泥受入れ検討
(8) 民間活力の活用	PFI事業契約更新の検討 余剰ガスによる発電事業の検討
(9) その他の取組	事業の縮小、集合処理から個別処理への転換検討 管路整備の優先度検討